

第2次環境基本計画改訂版 平成25年度環境施策の実績一覧

第2次環境基本計画改訂版に掲げる施策について、担当室課ごとに進捗状況を取りまとめました。施策ごとに各室課で評価を行い、その理由や見解を示しています。

また、参考として、平成23年度、平成24年度の事業実績等を掲載しています。

○：取組が進んだ △：変化なし ×：後退した —：比較できない

(例) ア イベント参加者が増加した(減少した)。

→「○(×)」を記入

イ 平成24年度は公共施設にAを2つ導入し、平成25年度は1つ導入した。

→「○」を記入(導入数は減少したが、累計は増加しているため)

ウ 事業者への指導件数が増加した。

→「—」を記入(指導が進んでも、環境負荷の低減につながったとは一概に言えないため)

第2次環境基本計画改訂版 平成25年度環境施策の実績一覧(H26.3.31現在)

1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

【1】ライフスタイルや事業活動の転換促進 【2】省エネルギー機器等の導入促進 【3】再生可能エネルギーの導入拡大

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	<参考>			
					平成24年度 担当室課の見解及び実績	平成23年度実績の整理		
						関連事業	把握項目	平成23年度実績
市民・事業者との連携・協働により日常生活や事業活動における地球環境に配慮した行動の普及・促進を図ります。	環境政策室	○	三者協働組織である「アジェンダ21すいた」においてライフスタイルや事業活動の転換をめざし、各種イベントや啓発活動を行った。しかし、イベントや環境家計簿への参加者数には大きな変化はなく、更なる取組を促すための新たな事業や取組、既存施策の見直しが必要である。	(アジェンダ21すいたの推進 H25年度実績 環境家計簿取組世帯: 201世帯、みどりのカーテン講座開催:1回、エコウォーク:1回)	<p>普及促進を図るための計画やガイドライン等の策定、啓発活動を着実に進めてきたことにより、市民・事業者の意識向上を図ることができた。一方で、業務部門や家庭部門における更なる取組を促すための新たな事業や取組、既存施策の見直しが必要である。</p> <p>(EMSの推進 H24年度実績:集計中) (アジェンダ21すいたの推進 H24年度実績 環境家計簿取組世帯: 209世帯、みどりのカーテン講座開催:1回、自然エネルギー啓発学習会:1回)</p>	ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの推進	—	廃止(吹田市役所エコオフィスプラン第5版に基づく環境マネジメントシステムの運用)
						アジェンダ21すいたの推進	環境家計簿参加者数	927人
						みどりのカーテン講座参加者数	91人	・打ち水関連イベント ・緑のカーテン講座の開催 ・すいたエコツアーキャンペーン ・マイバッグキャンペーン ・ニュースレター・エコプレスの発行 ・自然エネルギーに係る学習会 ・生物多様性に係る講演会及びパンフレットの作成
						住宅用太陽光発電システム設置補助事業	助成件数	57件
						環境まちづくりガイドライン策定事業	—	大学を通して、学生に「キャンバスライフ版」を配付し、啓発を行った。また、アジェンダ21すいたが主体となり「ライフスタイル版」、「事業活動版」の啓発を進めている。
低公害車・低燃費車利用の導入及び普及促進を図ります。	環境政策室	○	本計画及び吹田市役所エコオフィスプランに基づき、公用車買替の機会をとらえて、低公害車の導入を進めている。また、職員向けに年2回、エコドライブ講習を実施し、環境に配慮した公用車の運行に努めている。 市民を対象として交通安全講習会時にエコドライブの啓発を進めた(7日間)。また、大阪府等との連携により、環境フェスタ(H26.2.8開催)において市民向けの参加型ブースを設置するとともに、LPガス車、ハイブリッド車の展示を行うなど、啓発を行った。		<p>徐々に低公害車の導入を進めていきている。今後も公用車買替の機会をとらえて、低公害車の導入を進めいく必要がある。 (低公害車導入実績:H24年度 108台)</p> <p>総務室では、低燃費・低排出ガス車(普通車)2台、(軽自動車)3台の合計5台の更新を行いました。引き続き公用車の更新時には、低燃費・低排出ガス車を導入し環境に配慮した車両を導入していきます。</p> <p>ハイブリッド車をはじめとする低燃費、低公害車の低価格化もあって、普及が進んでいる。今後は、マンション建設時や住宅開発時に、開発事業者に電気自動車に対応した設備の設置を推奨するといった施策の検討が必要である。</p>	—	低公害車導入台数(累計)	ハイブリッド車: 1台 低燃費・低排出ガス車6台 (累計 90台)
						—	低公害車導入台数(総務室)	低燃費・低排出ガス車(普通車): 3台 低燃費・低排出ガス車(軽自動車): 2台
						未実施	—	未実施

第2次環境基本計画改訂版 平成25年度環境施策の実績一覧(H26.3.31現在)

1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

【1】ライフスタイルや事業活動の転換促進 【2】省エネルギー機器等の導入促進 【3】再生可能エネルギーの導入拡大

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	<参考>			
					平成24年度 担当室課の見解及び実績	平成23年度実績の整理		
					関連事業	把握項目	平成23年度実績	
環境に配慮した事業活動への転換に向け環境マネジメントシステムの導入促進を図ります。	地域経済振興室	△	平成25年度 エコアクション21認証取得事業補助金の交付実績については、市内2企業に交付し、合計交付金額は125,000円であった。今後も企業訪問等などにより、補助金制度の周知を図っていく。	中小企業活性化支援事業	平成24年度 エコアクション21認証取得事業補助金の交付実績については、市内2企業に交付し、合計交付金額は198,000円であった。	エコアクション21認証取得事業補助	取得企業、補助金額	市内1企業100,000円
	環境政策室	△	大学等省エネルギーーウーリンググループ会議において、キャンパスでの環境マネジメントシステムに関して意見交換等を行い、導入に向けた議論を進めた。					
エネルギー多量消費事業者等とのネットワーキングの構築を進めます。	環境政策室	○	市内のエネルギー多量消費事業者(CO2多量排出者事業者)である大学・研究機関と情報交換等を行い地域連携の取組を進めた。(大学と研究機関による省エネルギーーウーリンググループ 開催数:H25年度 2回) また、大阪大学環境イノベーションデザインセンター(CEIDS)との共催で、低炭素社会・省エネ社会など社会ビジョンに対する科学技術・研究シーズの貢献、学術研究と政策現場の交流の意義や今後の課題等についてシンポジウム(講演やパネル討論)を行った(H25.10.3)。		市内のCO2多量排出者事業者である大学・研究機関と情報交換を行い地域連携の取組を進めた。(大学と研究機関による省エネルギーーウーリンググループ 開催数:H24年度 2回)		大学と研究機関による省エネルギーーウーリンググループを設置し、意見交換等を行った。	

第2次環境基本計画改訂版 平成25年度環境施策の実績一覧(H26.3.31現在)

1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

【1】ライフスタイルや事業活動の転換促進 【2】省エネルギー機器等の導入促進 【3】再生可能エネルギーの導入拡大

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	<参考>			
					平成24年度 担当室課の見解及び実績	平成23年度実績の整理		
					関連事業	把握項目	平成23年度実績	
グリーン調達、 グリーン購入の 普及を図ります。	契約検査室	△	市の率先行動の一環として、引き続きグリーン調達、グリーン購入の普及を進めている 実績：指定用品及び単価契約物品（事務用品）に係るグリーン購入件数及び金額（平成25年度契約検査室所管分） ・グリーン購入件数7,620件（72.8%） ・グリーン購入金額33,278,271円（80.1%）		市の率先行動の一環として、グリーン調達、グリーン購入の普及を進めている 実績：指定用品及び単価契約物品（事務用品）に係るグリーン購入件数及び金額（平成24年度契約検査室所管分） ・グリーン購入件数6,668件（83.4%） ・グリーン購入金額41,916,694円（86.4%）	環境マネジメントシステム運用事業	契約検査室所管 グリーン購入件数	5,797件（単価契約の81.2%）
		○	吹田市役所エコオフィスプランに基づき、環境ラベリング対象商品など環境に配慮した物品調達の推進、製品やサービス調達における環境負荷低減を図る契約方法の検討など、グリーン購入の推進を働きかけている。		吹田市役所エコオフィスプランに基づき、環境ラベリング対象商品など環境に配慮した物品調達の推進、製品やサービス調達における環境負荷低減を図る契約方法の検討など、グリーン購入の推進を働きかけた。		グリーン購入金額	33,037,226円（単価契約の93.8%）
吹田市役所エコオフィスプランに基づき、節エネルギーを進めます。	環境政策室	○	吹田市役所エコオフィスプランを市独自の環境マネジメントシステムとして位置づけ、エコチェックシートを活用した取組、率先した節エネを進めている。また、夏季・冬季を節電の重点取組期間として、照明の間引きやエレベーターの使用自粛などの取組を始めた。 (取組期間：7月1日～9月30日の平日) 公共施設における消費電力量の効率的なデータ管理、省資源の視点から、関西電力の「電気使用量まとめて照会サービス」を活用し、毎月の検針票を廃止し、WEBでのデータ取得に切り替えた。 (検針票廃止及びデータ管理件数 393件)		吹田市役所エコオフィスプランを市独自の環境マネジメントシステムとして位置づけ、エコチェックシートを活用した取組、率先した節エネを進めている。今後、全職員への周知・徹底を図るとともに、より効果的な進行管理について検討し、取り組む必要がある。	環境マネジメントシステム運用事業	電気	▲2.4%
		○	アジェンダ21すいたとの連携・協働により、吹田市環境まちづくりガイドライン等を活用し、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行った。				都市ガス	8.5%
市民・事業者との連携・協働により省エネルギー機器等の導入促進を図ります。	環境政策室	○					ガソリン	▲14.9%
		○					軽油	▲42.6%
		○					上水	2.0%
		○					コピー用紙購入枚数	13.8%
		○					温室効果ガス排出量	▲7.0%
		○						

第2次環境基本計画改訂版 平成25年度環境施策の実績一覧(H26.3.31現在)

1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

【1】ライフスタイルや事業活動の転換促進 【2】省エネルギー機器等の導入促進 【3】再生可能エネルギーの導入拡大

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	<参考>			
					平成24年度 担当室課の見解及び実績	平成23年度実績の整理		
					関連事業	把握項目	平成23年度実績	
家庭及び事業所における省エネルギー機器等の改修及び導入に係る促進策を講じます。	地域経済振興室	○	勤労者会館の指定管理者が平成25年度より(株)コナミスポーツ＆ライフに交代したことに伴い、その事業内容の一つとしてLED導入による施設照明度の向上、経費縮減、省エネへの取り組みが提案され、同年4月から施設照明の一部にLEDを導入した。	施設管理事業				
	環境政策室	△	吹田市環境まちづくりガイドライン等を活用し、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行った。					
公共施設における省エネルギー機器等への改修及び導入を進めます。	資産経営室	○	インバータ照明、LEDダウンライト、LED誘導灯及びエコケーブルの使用。	吹田市吹二地区公民館及び吹田市吹二地区高齢者いこいの間新築工事、吹田市東山田地区公民館及び吹田市東山田地区高齢者いこいの間改修工事	本庁舎を始め、各施設において、新築及び大規模改築の際には、省エネルギー型機器及び自然エネルギー設備の導入を進めている。今後も引き続き、同様の状況での設備の率先導入を進め、民間事業者への波及を図る必要がある。	— 施設名・新エネ省エネ設備	【本庁舎】 太陽光発電システム、LED照明、断熱フィルム貼付、高遮熱性塗装、複層ガラス改修 【吹田東地区集会所】 雨水貯留槽 【吹一地区高齢者いこいの家】 インバータ照明、LED照明 【破碎選別工場】 LED照明 【豊津住宅】 屋上防水断熱化 【垂水町2丁目(街路灯など】 LED化 【各小中学校、幼稚園】 高効率照明設備への順次改修 【山一地区公民館】 インバータ照明、LED照明	
	環境政策室	○	吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン(開発・建築版)に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、高効率な省エネルギー型機器等の導入促進を図るよう働きかけています。					
	学校管理室	○	工事の際には高効率照明への更新を行っている。					
再生可能エネルギーに関する啓発活動や情報提供を進めます。	環境政策室	○	吹田市環境まちづくりガイドライン等を活用し、再生可能エネルギーに関する啓発を行うとともに、おおさかスマートエネルギー協議会(市町村部会)等に参加し情報収集を行った。また、大阪府及び大阪市が共同で取り組むおおさかスマートエネルギーセンターについて、広報やHPで紹介し、市民・事業者に情報提供を行った。		平成22年度及び平成23年度に住宅用及び中小企業者向け(グリーンニューディール基金を活用)の太陽光発電設備の助成を行った。太陽光発電設備については、パネルの価格、国の補助制度の継続、変換率など仕様の向上、固定価格買取制度などを考慮し、平成24年度より助成制度を廃止した。今後は、国や広域自治体の動向を注視しつつ、市域特性に合った普及促進策の検討及び実施が必要である。	吹田市地球温暖化対策新実行計画策定事業	— 住宅用太陽光発電システム設置補助事業	吹田市地球温暖化対策新実行計画策定事業 — 57件

第2次環境基本計画改訂版 平成25年度環境施策の実績一覧(H26.3.31現在)

1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

【1】ライフスタイルや事業活動の転換促進 【2】省エネルギー機器等の導入促進 【3】再生可能エネルギーの導入拡大

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	<参考>			
					平成24年度 担当室課の見解及び実績	平成23年度実績の整理		
					関連事業	把握項目	平成23年度実績	
市民・事業者との連携・協働により太陽光発電・太陽熱利用の普及促進を図ります。	環境政策室	○	アジェンダ21すいたとの連携・協働により、地球温暖化に係る講演会を開催し、太陽光発電の導入促進を呼びかけるとともに、同団体のニュースレターやHPでも普及に関する啓発を行った。					
再生可能エネルギー利用を拡大するため新たな導入促進策を講じます。	環境政策室	△	公共施設における屋根貸し事業に関して、関係室課に働きかけるとともに、施設の運用上、貸し出しが可能かどうかのアンケートを行うなど、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた検討を行った。		平成22年度及び平成23年度に住宅用及び中小企業者向け(グリーンニューディール基金を活用)の太陽光発電設備の助成を行った。太陽光発電設備については、パネルの価格、国の補助制度の継続、変換率など仕様の向上、固定価格買取制度などを考慮し、平成24年度より助成制度を廃止した。今後は、国や広域自治体の動向を注視しつつ、市域特性に合った普及促進策の検討及び実施が必要である。	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	助成件数	57件
公共施設における再生可能エネルギー利用の導入促進を図ります。	資産経営室	△	引き続き新築工事の際には、率先導入を進めいく。		本庁舎を始め、各施設において、新築及び大規模改築の際には、省エネルギー型機器及び自然エネルギー設備の導入を進めている。今後も引き続き、同様の状況での設備の率先導入を進め、民間事業者への波及を図る必要がある。 (再生可能エネルギー設備:H24年度実績) 【千里丘図書館】 太陽光発電システム 【千里ニュータウンプラザ】 太陽光発電システム ハイブリッド型発電	一	施設名・新エネ省エネ設備	【本庁舎】 太陽光発電システム、LED照明、断熱フィルム貼付、高遮熱性塗装、複層ガラス改修 【吹田東地区集会所】 雨水貯留槽 【吹一地区高齢者いこいの家】 インバータ照明、LED照明 【破碎選別工場】 LED照明 【豊津住宅】 屋上防水断熱化 【垂水町2丁目(街路灯など)】 LED化 【各小中学校、幼稚園】 高効率照明設備への順次改修 【山一地区公民館】 インバータ照明、LED照明
	環境政策室	○	吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン(開発・建築版)に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、再生可能エネルギーの導入促進を図るよう働きかけています。 【資源循環エネルギーセンター】 太陽光発電150kW、ハイブリッド街路灯3基 【破碎選別工場】 ハイブリッド街路灯1基 【阪急千里山駅前東自転車駐車場】 太陽光発電41.28kW 【吹一公園】 ソーラー照明(公園灯)100W					
	学校管理室	△	平成25年度の再生可能エネルギーの導入実績なし。					

第2次環境基本計画改訂版 平成25年度環境施策の実績一覧(H26.3.31現在)

2 資源を大切にする社会システムの形成

- 【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	<参考>			
					平成24年度 担当室課の見解及び実績	平成23年度実績の整理		
					関連事業	把握項目	平成23年度実績	
生ごみのたい肥化などに関する啓発活動や情報提供の充実を図ります。	環境政策室	○	ごみ減量・再資源化推進活動促進業務を5地区に委託し、各地区的啓発活動を推進した。 生ごみたい肥化講習会を開催し、たい肥化について啓発を行なった。 出前講座による、ごみ分別・減量についての啓発を行なった。		リサイクルポスター展を開催し、616点の応募中23点を展示了。・ごみ減量・再資源化推進活動促進業務を8地区に委託し、各地区的啓発活動を推進した。マイバッグ持参運動によるごみの減量を推進した。出前講座によるごみの分別・減量の啓発を行なった。	家庭系ごみ減量対策事業	—	リサイクルポスター展を開催し、1,362点の応募中64点を展示了。・ごみ減量・再資源化推進活動促進業務を6地区に委託し、各地区的啓発活動を推進した。マイバッグ持参運動によるごみの減量を推進した。出前講座によるごみの分別・減量の啓発を行なった。
	資源循環室 事業課	○	小学生を対象としたパッカー車出前講座を拡大したため、向上評価とした。(33回)	事業所減量・資源化指導事業	平成24年度実績 19回			
市民団体や事業者との連携、協働により学校や地域の環境教育・環境学習の充実を図ります。	環境政策室	○	廃棄物減量等推進員5地区連絡会にごみ減量・再資源化推進活動促進業務を委託し、各地区的啓発活動を推進した。		廃棄物減量等推進員8地区連絡会にごみ減量・再資源化推進活動促進業務を委託し、各地区的啓発活動を推進した。			
	学校教育室 指導課	△	昨年度に引き続き、各関係機関と連携を図りながら、各校の実情に合わせて、問題解決的な学習や体験的な学習を実施することができた。	環境教育推進事業				
環境マネジメントシステムの普及や事業所向け啓発活動・情報提供活動の充実を図ります。	環境政策室	×	未実施		未実施			
	資源循環室 事業課	○	多量排出占有者に対してごみ質調査を強化したため、向上評価とした。(957回)	事業所減量・資源化指導事業	平成24年度実績 2513回			
市民・事業者・行政のパートナーシップで、レジ袋削減・マイバッグ持参運動やエコイベントなどを推進します。	環境政策室	○	レジ袋削減・マイバッグ推進協議会を設置し、市民、事業者、行政の協働による取組を進めた。現在、進めている北摂地域での広域的取組を継続・強化していく必要がある。(協議会開催:4回 市民部会開催:2回)(北摂地域におけるレジ袋削減等に係る意見交換会実績:2回)(関連実績:マイバックキャンペーン:21箇所【市内スーパー店頭】北摂地域共通マイバッグキャンペーン:1回)		レジ袋削減・マイバッグ推進協議会を設置し、市民、事業者、行政の協働による取組を進めた。現在、進めている北摂地域での広域的取組を継続・強化していく必要がある。(関連実績:マイバックキャンペーン:H24年度17箇所)(イベント2+15市内スーパー店頭)(北摂地域におけるレジ袋削減等に係る意見交換会実績:平成24年度 2回)	—	—	市内スーパー店頭でマイバッグキャンペーンを実施
	資源循環室 事業課	○	レジ袋削減・マイバッグ推進協議会に参加し市民、事業者、行政の協働による取り組みを進めた。	事業所減量・資源化指導事業		—	—	エコイベントの開催

第2次環境基本計画改訂版 平成25年度環境施策の実績一覧(H26.3.31現在)

2 資源を大切にする社会システムの形成

- 【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	<参考>			
					平成24年度 担当室課の見解及び実績	平成23年度実績の整理		
					関連事業	把握項目	平成23年度実績	
12種分別の徹底、ごみの減量や再資源化を市民全般に浸透させるための仕組みづくりを進めます。	環境政策室	○	出前講座の開催など、市民への啓発活動の推進及び集団回収の拡大等によりごみ排出量は減少傾向にある。また、ごみの展開調査を経た事業所への指導の徹底により事業系ごみも減少傾向にある。また、マイバッグ促進運動の展開により、市民のみならず事業所も環境意識の向上につながっている。今後も、実践的な取組みを継続するとともに、発生抑制を優先する社会への転換に向けた取組みの推進を図る必要性がある。 (出前講座:H25年度 1か所 推進員研修会:H25年度 ブロック別研修会(5か所)を開催 (マイバッグキャンペーン:H25年度 市内8力所 20回+北摂合同マイバッグキャンペーン)		市民への講座、説明会の開催など啓発活動の推進及び集団回収の拡大、事業者への指導等の徹底により、ごみの排出量は減少傾向にある。また、マイバッグ持参促進運動の展開により、市民の環境意識の向上につながっている。今後も、実践的な取組を継続するとともに、発生抑制を優先する社会への転換に向けた取組の推進を図る必要がある。 (推進員研修会:H24年度 ブロック別研修会(2か所)を開催) (マイバッグキャンペーン:H24年度 27箇所)	廃棄物減量等推進員制度 環境問題基礎講座 事業系ごみ減量対策事業 公共施設への生ごみ処理器設置(累計) 事業系ごみ排出指導件数 ごみ分別排出啓発事業	推進員研修会	廃棄物減量等推進員研修会、ブロック別研修会(5か所)を開催
						環境問題基礎講座	環境問題基礎講座(5回連続)を1回開催	
						多量排出占有者への指導	207事業者	
	資源循環室 事業課	○	多量排出占有者に対してごみ質調査を強化したため、向上評価とした。(957回)	事業所減量・資源化指導事業	事業系ごみ処分手数料改定による契約変更(平成24年7月1日から)に伴い、事業所へのごみ排出指導及び啓発件数が増加したため、向上評価とした。 ごみ分別排出啓発事業のごみ袋配布・報償金については、平成24年度前期をもって廃止。	マイバッグキャンペーン	市内スーパー27箇所	
						公共施設への生ごみ処理器設置(累計)	4台	
						事業系ごみ排出指導件数	1480件	
資源ごみ分別収集やペットボトル・廃食用油などの拠点回収等の拡大など、リサイクル手段の拡充を進めます。	資源循環室 破砕選別工場	○	搬入されてきた燃焼ごみ以外のごみを適正に処理し、焼却対象のごみ量の減量及び再資源化を図れどおり、継続して効果はあがっている。(実績32品目、5,391.70t)	ごみ処理事業、ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	搬入されてきた燃焼ごみ以外のごみを適正に処理し、焼却対象のごみ量の減量及び再資源化を図れどおり、継続して効果はあがっている。(実績31品目、5,434.73t)	ごみ処理事業	再生資源回収量・再生品量(再生資源売却品目数)	31品目
						ごみ分別説明会	627団体	
	環境政策室	○	本庁舎及び出張所等において廃食用油の回収を行い、事業者に売却し、有効活用を図った。また、藤白台市民ホールや千里山・佐井寺図書館等回収拠点を拡大した。今後、更に有効な活用方法について検討する必要がある。(廃食用油回収量:H25年度 3,429L)		本庁舎及び出張所等において廃食用油の回収を行い、事業者に売却し、有効活用を図った。今後、更に有効な活用方法について検討する必要がある。(廃食用油回収量:H24年度 3,842L)	家庭系廃食用油回収事業	廃食用油回収量	3,216Lを回収
						ペットボトルの分別収集	回収量、回収拠点	191.52t 79箇所

第2次環境基本計画改訂版 平成25年度環境施策の実績一覧(H26.3.31現在)

2 資源を大切にする社会システムの形成

- 【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	<参考>			
					平成24年度 担当室課の見解及び実績	平成23年度実績の整理		
					関連事業	把握項目	平成23年度実績	
再生資源集団回収など、地域リサイクル活動の活性化を図ります。	環境政策室	○	<p>再生資源集団回収への報償金の交付を行ない、市民等への支援を実施した。また、ごみ減量・再資源化推進活動功労者表彰式を行ない、ごみ減量・再資源化に取り組んでいたいっている市民・事業所等への表彰式を行なった。</p> <p>今後、より効果的な支援策や啓発活動について検討及び実施する必要がある。</p> <p>(再生資源集団回収実績:H25年度 460団体、10,107トン) (ごみ減量・再資源化推進活動功労者表彰:H25年度 2個人、10団体)</p> <p>・ごみ減量・再資源化推進活動促進業務を5地区に委託し、各地区的啓発活動を推進した。マイバッグ持参運動によるごみの減量を推進した。出前講座によるごみの分別・減量の啓発を行った。</p>		再生資源集団回収への報償金の交付、生ごみ処理機設置への補助など、市民等への支援を実施した。また、資源リサイクルセンターにおいて、見学や視察を受け入れるなど啓発を行った。今後、より効果的な支援策や啓発活動について検討及び実施する必要がある。	再生資源集団回収への報償金交付事業 生ごみ処理機設置補助事業 ごみ減量・再生資源化推進活動功労者表彰事業 資源リサイクルセンター事業	交付団体数、回収量 契約検査室所補助世帯数、設置台数 表彰団体数 視察、見学者数 リサイクルマーケット開催数	453団体 10,474トン 46世帯 50台 12団体・個人 視察:6,783人 工房見学者:8,407人 8回
					(再生資源集団回収実績:H24年度 454団体、10,299トン) (生ごみ処理機器設置補助:H24年度 51世帯、53台) (表彰事業:H24年度 12団体・個人) (資源リサイクルセンター実績:H24年度 視察者 6,783名 工房見学者 8,407名)			
	資源循環室 事業課	○	小学生を対象としたパッカー車出前講座を拡大したため、向上評価とした。(33回)	事業所減量・資源化指導事業	平成24年度実績 19回			
再生品の使用拡大を図るとともに、再生資源事業者との連携によりリサイクルシステムの安定化を目指します。	環境政策室	○	再生資源集団回収業者の定例会議に年1回参加し、意見交換をおこなっている		再生資源集団回収業者の定例会議に年1回参加し意見交換をおこなっている			
	資源循環室 事業課	—	該当なし					
	資源循環室 破碎選別工場	○	搬入されたごみを適正に処理を行い、各種再生品目に選別を行うことにより再生資源事業者に売却します。また、再生資源事業者と情報交換を行い、再生利用の取組みを行っていく。 (実績32品目、5,391.70t)	ごみ処理事業、ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	搬入されたごみを適正に処理を行い、各種再生品目に選別を行うことにより再生資源事業者に売却します。また、再生資源事業者と情報交換を行い、再生利用の取組みを行っていく。 (実績31品目、5,434.73t)			

第2次環境基本計画改訂版 平成25年度環境施策の実績一覧(H26.3.31現在)

2 資源を大切にする社会システムの形成

【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	<参考>			
					平成24年度 担当室課の見解及び実績	平成23年度実績の整理		
					関連事業	把握項目	平成23年度実績	
廃棄物管理責任者等を通じた排出管理指導の強化を図り、事業者全体に排出者責任の意識を浸透させます。	環境政策室	△	市が受け入れる事業系一般廃棄物の排出量が、月2トン以上の事業所に対し、廃棄物管理責任者を選任させ、「事業系一般廃棄物減量計画書」の提出をもとめている。 (多量排出占有者 H25年度 205事業者)		市が受け入れる事業系一般廃棄物の排出量が、月2トン以上の事業所に対し、廃棄物管理責任者を選任させ、「事業系一般廃棄物減量計画書」の提出をもとめている。 (多量排出占有者 H24年度 201事業者)			
	資源循環室 事業課	○	多量排出占有者に対してごみ質調査を強化したため、向上評価とした。(31回)	事業所減量・資源化指導事業	平成24年度実績 10回			
事業系ごみに関する情報提供の充実、多量排出占有者等への指導強化等により、リサイクルを促進します。	環境政策室	○	ごみ質調査を実施し、多量排出占有者へ分別について指導。		ごみ質調査を実施し、多量排出占有者へ分別について指導。			
	資源循環室 事業課	○	多量排出占有者に対してごみ質調査を強化したため、向上評価とした。(957回)	事業所減量・資源化指導事業	平成24年度実績 2513回			
燃焼ごみ以外の搬入禁止を周知徹底するとともに、古紙等資源回収ボックスの利用を促します。	資源循環室 資源循環エネルギーセンター	△	搬入時に持ち込みごみの常時監視を行い焼却不適物の持ち帰りの指導を行うとともに、搬入時に持ち込んだ古紙等資源化物は、計量前の資源回収ボックスに投入するよう指導しています。(検査回数:46回、資源回収量:30.80トン)	資源循環エネルギーセンター塵芥焼却処理事業	搬入時に持ち込みごみの常時監視を行い焼却不適物の持ち帰りの指導を行うとともに、搬入時に持ち込んだ古紙等資源化物は、計量前の資源回収ボックスに投入するよう指導しています。(検査回数:65回、資源回収量:17.68トン)	資源循環エネルギーセンター塵芥焼却処理事業	検査回数、資源回収量	60回 22.48トン

第2次環境基本計画改訂版 平成25年度環境施策の実績一覧(H26.3.31現在)

2 資源を大切にする社会システムの形成

【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	<参考>			
					平成24年度 担当室課の見解及び実績	平成23年度実績の整理		
					関連事業	把握項目	平成23年度実績	
	環境政策室	△	未実施		未実施			未実施
	道路室	—	財政状況等により行政評価で平成25年度から廃止されたため、自己評価不実施。		焼却処分、残滓処分よりもコストはかかるが、行政として循環型社会を目指すことに意義があると思われます。しかし今の財政状況等により行政評価で平成25年度より廃止されました。(平成24年度チップ化143トン、エタノール化170トン)	緑のリサイクル事業 枝葉木収集運搬・処分業務	チップ化 エタノール化	198トン 245トン
除草ごみ、剪定枝の廃棄土化や堆肥化、下水汚泥の肥料化や建設資材化など、市がごみ減量行動を率先します。	公園みどり室	×	行政評価で平成25年度より、事業は廃止された。ただし、チップ化はしている。(チップ化600トン)	事業は廃止		チップ化 バイオガス化、堆肥化	91.2m ³	25.66トン
	水再生室	△	下水汚泥はコンポスト(肥料化)と建設資材(セメント化)として活用することにより、下水道資源の有効利用が出来た。 今後は、より循環型社会に対応した処理システムを構築し、下水汚泥の有効利用が一層図れる汚泥処理計画を継続して進め、長期的にかつ安定した有効なシステムを構築する。 平成25年度実績 汚泥有効利用量合計 16,486.69t コンポスト量 11,804.83t 建設資材量 4,681.86t	南吹田下水処理場汚泥処理施設整備事業 南吹田下水処理場汚泥処理事業	耐用年数を大幅に超過した南吹田下水処理場汚泥焼却炉の廃止に伴い、現在は発生した下水汚泥を場外搬出処分し、下水道資源有効利用の観点から、暫定的であるが脱水ケーキのコンポスト化及び建設資材化として活用している。今後は、循環型社会に対応した処理システムのなか、安定的かつ長期的に汚泥の有効利用が図れる汚泥処理施設の建設を計画しており、継続して積極的に汚泥処理整備事業の推進を図る。	南吹田下水処理場汚泥処理施設整備	—	・南吹田下水処理場汚泥エネルギー資源化アドバイザリー業務委託(H22～H23債務負担) ・南吹田下水処理場汚泥処理棟脱臭設備工事
リサイクルや適正処理等の推進に適した分別収集体制を確立します。	資源循環室 事業課	○	ペットボトル拠点回収を拡大したため、向上評価とした。回収量:205t 回収拠点:109箇所	ペットボトル等収集運搬事業	(平成24年度実績 回収量:195.47t 回収拠点:79箇所)			

第2次環境基本計画改訂版 平成25年度環境施策の実績一覧(H26.3.31現在)

2 資源を大切にする社会システムの形成

- 【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	<参考>			
					平成24年度 担当室課の見解及び実績	平成23年度実績の整理		
					関連事業	把握項目	平成23年度実績	
施設の適切な維持管理と計画的な整備など、持続可能な低炭素社会実現に寄与する処理システムを構築します。	資源循環室 資源循環エネルギーセンター	○	廃棄物処理施設が安定稼動できるように適切に整備を実施し、平成25年度ごみ処理計画どおり適性に処理を行いました。また、焼却時の熱利用(ごみ発電等)を効率よく行うとともに、焼却灰から鉄分を資源回収したり、灰溶融処理によりスラグ及びメタルを生成することにより再生利用に取組み、埋立処分場の負荷低減や資源循環型社会にも寄与いたしました。(建設分担金:851千円)	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	廃棄物処理施設が安定稼動できるように適切に整備を実施し、平成24年度ごみ処理計画どおり適性に処理を行いました。また、焼却時の熱利用(ごみ発電等)を効率よく行うとともに、焼却灰から鉄分を資源回収したり、灰溶融処理によりスラグ及びメタルを生成することにより再生利用に取組み、埋立処分場の負荷低減や資源循環型社会にも寄与いたしました。(建設分担金:6,310千円)	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	—	大阪湾周辺地域2府4県168市町村及び4港湾管理者が出資して、大阪湾広域臨海環境整備センターに埋立処分地確保のための整備事業を委託しております。 建設分担金 10,651千円
	資源循環室 破碎選別工場	○	施設の老朽化に伴い、安定した運用ができるようごみ処理計画に基づき整備・修繕を実施し、処理を行っています。処理をしたごみの選別を行うことにより減量及び再資源化を効率的に行うとともに循環型社会の推進を図っていきます。 (実績32品目、5,391. 70t)	ごみ処理事業、ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	施設の老朽化に伴い、安定した運用ができるようごみ処理計画に基づき整備・修繕を実施し、処理を行っています。処理をしたごみの選別を行うことにより減量及び再資源化を効率的に行うとともに循環型社会の推進を図っています。 (実績31品目、5,434. 73t)	ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	引渡し量、売却額	引渡し量:191.43t 売却額 10,438,892円
ごみ減量を推進し最終処分量の削減に努めます。	資源循環室 資源循環エネルギーセンター	○	廃棄物処理施設が安定稼動できるように適切に整備を実施し、平成25年度ごみ処理計画どおり適性に処理を行いました。また、焼却時の熱利用(ごみ発電等)を効率よく行うとともに、焼却灰から鉄分を資源回収したり、灰溶融処理によりスラグ及びメタルを生成することにより再生利用に取組み、埋立処分場の負荷低減や資源循環型社会にも寄与いたしました。(建設分担金:851千円)	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	廃棄物処理施設が安定稼動できるように適切に整備を実施し、平成24年度ごみ処理計画どおり適性に処理を行いました。また、焼却時の熱利用(ごみ発電等)を効率よく行うとともに、焼却灰から鉄分を資源回収したり、灰溶融処理によりスラグ及びメタルを生成することにより再生利用に取組み、埋立処分場の負荷低減や資源循環型社会にも寄与いたしました。(建設分担金:6,310千円)	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	—	大阪湾周辺地域2府4県168市町村及び4港湾管理者が出資して、大阪湾広域臨海環境整備センターに埋立処分地確保のための整備事業を委託しております。 建設分担金 10,651千円
	資源循環室 破碎選別工場	○	搬入されてきた燃焼ごみ以外のごみを適正に処理し、焼却対象のごみ量の減量及び再資源化を図れており、継続して効果は上がっている。(実績32品目、5,391. 70t)	ごみ処理事業、ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	搬入されてきた燃焼ごみ以外のごみを適正に処理し、焼却対象のごみ量の減量及び再資源化を図れており、継続して効果は上がっている。(実績31品目、5,434. 73t)	ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	引渡し量、売却額	引渡し量:191.43t 売却額 10,438,892円
雨水の有効利用を進めます。	水循環室下水道管理課	○	雨水貯留タンクの普及により、雨水有効利用の啓発が図られたため。(平成25年19基助成)	雨水貯留タンク設置助成事業	雨水貯留タンクの普及により、雨水有効利用の啓発が図られたため。	雨水貯留タンク設置助成事業	助成件数(累計)、助成器数(累計)、助成総額	24件(基)助成実施
	水循環室下水道整備課	—	実績なし。	関連事業なし。	実績なし。	関連事業なし。	公共施設への設置基数 助成件数、助成基数	—

第2次環境基本計画改訂版 平成25年度環境施策の実績一覧(H26.3.31現在)

2 資源を大切にする社会システムの形成

- 【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
 【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	<参考>			
					平成24年度 担当室課の見解及び実績	平成23年度実績の整理		
					関連事業	把握項目	平成23年度実績	
下水の高度処理水などの再利用を推進します。	水再生室	△	高度処理化計画に基づき、改修工事を進め、概ね計画どおりであるが、高度処理水の再利用については未実施となっている。 処理水の有効利用は吹田市第3次総合計画でも掲げており、循環型社会づくりの一環として重要な施策であり、今後は他の下水道整備事業と調整を行い、整備計画の推進を図る必要がある。	下水処理場高度処理整備事業	下水処理場の高度処理化計画は段階的に改修工事を進めているところであるが、高度処理水の再利用については未実施となっている。 処理水の有効利用は吹田市第3次総合計画でも掲げられているとおり、循環型社会づくりの一環として重要な施策であり、今後は他の下水道整備事業と調整を行い、整備計画の推進を図る必要がある。	下水処理場高度処理整備	—	(高度処理事業は継続するが、再利用の予定は、今のところありません。)
節水型社会の形成に向け、意識啓発を進めます。	水道部経営室	○	漏水調査で用いる音聴棒や漏水探知器で漏水音を聞き取る体験コーナー等を実施し、水道水の大切さ、節水意識の啓発に努めた。(H25年度:水道フェア来場者 811人)	水道フェア	水道部で取り組んでいるお客さま駐車場の緑化や水道部庁舎の壁面緑化など「環境負荷低減の取組み」などのパネル展示を行った。また、実際に漏水調査で用いる音聴棒や漏水探知機で漏水音を聞きとる体験コーナー等も実施し、水道水の大切さについてのお知らせを行うなど、お客さまの節水意識の向上につながっている。(H24年度:環境教育フェアへの出展 水道部ブースへの来場者 約200人【来場者数は、無料配布物の配布数により概数を把握】)	環境教育フェアへの出展	展示への来場者数	約500人 来場者数は、無料配布物の配布数により概数を把握。
			職員が直接小学校へ出向き、水処理に関する実験等をとおして、水道水の安全性や水の大切さについての啓発に努めた。(H25年度:出前授業 小学4年生、10校、1,027人)	小学校への出前授業	職員が直接小学校へ出向き、水処理に関する実験等をとおして、水道水の安全性や水の大切さについての啓発に努めた。(H24年度:出前授業 小学4年生、10小学校、20クラス、912人)	小学校への出前授業	出前実施校数、クラス数、受講者数 13小学校 33クラス 1,116人	全小学校を対象に募集を行い、応募のあった小学校で実施。
			小学4年生を対象とした浄水所見学において、浄水施設の見学やビデオ学習等を行い、水道水のできる仕組みや水の大切さ、水源保全、節水啓発などに努めた。(H25年度:浄水所見学 29校、2,759人)	浄水所見学	職員が直接小学校へ出向き、水処理に関する実験等をとおして、水道水の安全性や水の大切さについての啓発に努めた。(H24年度:出前授業 小学4年生、10小学校、20クラス、912人)			

第2次環境基本計画改訂版 平成25年度環境施策の実績一覧(H26.3.31現在)

3 健康で快適なくらしを支える環境の保全

【1】環境汚染防止対策の推進 【2】環境美化の推進 【3】ヒートアイランド対策の推進 【4】日照障害・電波障害対策

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	<参考>			
					平成24年度 担当室課の見解及び実績	平成23年度実績の整理		
						関連事業	把握項目	平成23年度実績
典型7公害(大気汚染、水質汚濁、土壤汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)をはじめ、環境汚染の監視体制の充実を図るなど、環境汚染を防止します。	地域環境室 環境保全課	○	<p>事業所への立入回数は、水質において、水質汚濁防止法の改正に伴い、昨年度に引き続き大幅に増加しています。今後も事業活動に伴う公害防止対策の向上に向けて、立入検査も含めた事業所への指導を行っていく必要があります。</p> <p>微小粒子状物質(PM2.5)の成分分析等、環境を監視する測定項目の拡大を図ってきましたが、今後も必要に応じ測定地点や測定内容を検討し、良好な監視体制の構築に努めていく必要があります。平成25年度からはアウトソーシングにより効率化を図っています。</p> <p>(H25立入回数: 大気53回、水質145回)</p>		<p>事業所への立入回数は、水質において、水質汚濁防止法の改正に伴い、大幅に増加しています。今後も事業活動に伴う公害防止対策の向上に向けて、立入検査も含めた事業所への指導を行っていく必要があります。</p> <p>環境を監視する測定地点数の拡大を図ってきましたが、今後も必要に応じ測定地点や測定内容を検討し、良好な監視体制の構築に努めていく必要があります。</p> <p>(H24立入回数: 大気56回、水質124回)</p>	事業活動に伴う公害防止対策の推進	立入回数	大気:41回 水質:41回
						生活環境の監視体制の充実	測定地点数	大気:5地点 水質:124地点 騒音・振動:48地点
日常生活における公害や環境汚染の防止について啓発します。	地域環境室 環境保全課	△	平成25年度は、すいた水環境をよくする協議会として学習見学会の実施や、花と緑のフェアに出展するなどの活動を行いました。今後も日常生活における公害や環境汚染の防止についての啓発活動を継続してゆく必要があります。		<p>平成24年度は、すいた水環境をよくする協議会として環境教育フェアや花と緑のフェア等に出展し、活動を行いました。今後も日常生活における公害や環境汚染の防止についての啓発活動を継続してゆく必要があります。</p>	水環境保全対策	石けん作り・エコクッキン講習会	5回
						水環境キャンペーン	5回	すいた環境教育フェア2011や水循環フェア2011等のイベントに参加し、手作り石けんの配付やヨシワークを実施。
下水道の高度処理化や合流式下水道の改善を進めるなど、水環境の保全を図ります。	水再生室	△	<p>南吹田下水処理場の計画的な高度処理化への改修工事や、同処理場及び川面下水処理場、川園ポンプ場での合流式下水道緊急改善施設整備を進めている。</p> <p>合流式下水道緊急改善施設整備計画においては、川園ポンプ場は完成したが、他の2下水処理場は諸事情により工事完成が遅延しており、鋭意、早期完成に向けて精力的に進めている。</p>	下水処理場高度処理整備事業 合流式下水道緊急改善整備事業	<p>南吹田下水処理場の段階的な高度処理化への改修工事や、同処理場及び川面下水処理場での合流式下水道緊急改善施設整備が進められている。合流式下水道緊急改善整備計画においては最終メニューとなる雨水滞水池設置工事に着手しており、今後もこれらの整備を進めることで、より一層の水環境の保全を図っていく必要があります。</p>	下水処理場高度処理整備	—	22年度で一旦終了
						合流式下水道緊急改善整備	—	・南吹田下水処理場合流式下水道緊急改善実施設計業務委託 ・川面下水処理場合流式下水道緊急改善実施設計業務委託 ・川園ポンプ場合流式下水道緊急改善実施設計業務委託
遺伝子組換え実験等や病原体等及び放射性同位元素の取扱による環境影響の未然防止に努めます。	地域環境室 環境保全課	△	すべての届出事業所に立入調査を実施し、施設の安全確認を行っており、環境汚染の未然防止に寄与しています。また、企業立地促進法に基づくバイオ・ライフサイエンス関連産業誘致を目指す本市において、重要な施策と考ります。今後、産業誘致関連施設についても、本市条例等の届出対象施設を新規設置しようとする事業者には、本市と協定を締結し、本市条例等を遵守して、当該地域の安心安全の確保に努めるよう指導していく必要があります。	遺伝子組換え施設、病原体等取扱施設及び放射性同位元素取扱施設に係る環境安全	<p>すべての届出事業所に立入調査を実施し、施設の安全確認を行っており、環境汚染の未然防止に寄与しています。また、企業立地促進法に基づくバイオ・ライフサイエンス関連産業誘致を目指す本市において、重要な施策と考えます。</p>	届出件数(累計) 立入件数	71件 23件	平成23年4月1日から条例改正により、病原体等取扱施設から33件、放射性同位元素取扱施設から52件の届出。 平成23年4月1日から条例改正により、病原体等取扱施設に13件、放射性同位元素取扱施設に2件の立入調査を実施。

第2次環境基本計画改訂版 平成25年度環境施策の実績一覧(H26.3.31現在)

3 健康で快適なくらしを支える環境の保全

【1】環境汚染防止対策の推進 【2】環境美化の推進 【3】ヒートアイランド対策の推進 【4】日照障害・電波障害対策

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	<参考>			
					平成24年度 担当室課の見解及び実績	平成23年度実績の整理		
						関連事業	把握項目	平成23年度実績
緑あふれる未来 センター事業 を活用するなど、地域での自 主的な道路や公園の美化活動を 支援します。	道路室	○	締結団体は、年々増加しており、道路美化を推進しているため、左記のとおり評価した。今後については、より一層、住民と行政が連携して、道路美化についての意識を高めていくことが出来るよう取り組んでいく。 草花の配布団体、配布株数が増加しており、道路美化を推進している。	緑あふれる未来サポーター事業	締結団体は、年々増加しており、道路美化を推進している。今後については、より一層、住民と行政が連携して、道路美化についての意識を高めていくことが出来るよう取り組んでいく。 草花の配布団体、配布株数が増加しており、道路美化を推進している。	すいた里親道路 促進事業	協定締結団 体(累計)	30団体
			【千里北公園東部地区整備事業】 25年度作業執行回数:30回 ワークショップ:2回 【緑あふれるセンター事業】 ボランティア数:71団体 ボランティア管理による公園・緑地数:102		千里北公園東部地区整備事業 緑あふれる未来サポーター事業		協定締結団 体(累計)	22団体 19,280 株
環境美化推進 重点地区的指定を進めます。	地域環境室 地域環境課	○	平成25年4月1日阪急閑大前駅周辺を地区指定。 (平成25年4月1日告示 同7月1日施行) 現在指定している4地区に加えて、阪急南千里駅周辺を地区指定するための検討を行う。	環境美化の推進	平成24年度において、現在指定している3地区に加えて、阪急閑大前駅周辺を地区指定するために、協議を行う。 ※平成25年4月1日阪急閑大前駅周辺を地区指定 (平成25年4月1日告示 同7月1日施行)	環境美化の推進	花壇づくり箇 所数	市民と協働で、種からの花苗作り、花壇の手入れなどを行った。
			ボランティア 数		60			
			ボランティア 管理による公 園・緑地数		78			

第2次環境基本計画改訂版 平成25年度環境施策の実績一覧(H26.3.31現在)

3 健康で快適なくらしを支える環境の保全

【1】環境汚染防止対策の推進 【2】環境美化の推進 【3】ヒートアイランド対策の推進 【4】日照障害・電波障害対策

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	<参考>			
					平成24年度 担当室課の見解及び実績	平成23年度実績の整理		
						関連事業	把握項目	平成23年度実績
市民・事業者と協力し、公共空間の環境美化を推進します。	地域環境室 地域環境課	○	<p>違法簡易広告物撤去活動員による違法簡易広告物の撤去枚数は、減少傾向にあり活動の成果が表れている。制度が開始されてから数年が経っており、今後、既存の団体だけでなく、新規の団体に制度を広報していく必要がある。 (平成25年度 活動団体 8団体、人数71名、活動回数178回、撤去枚数0枚)</p> <p>市民・事業者と継続した環境美化活動を実施し推進を図っている。 実施事業 ・違法簡易広告物撤去枚数 (平成25年度 259枚) ・糸田川清掃活動（平成25年10月29日実施） ・環境美化キャンペーン（平成25年11月28日及び平成26年2月25日実施）</p>	環境美化の推進	<p>違法簡易広告物撤去活動員による違法簡易広告物の撤去枚数は、減少傾向にあり活動の成果が表れている。制度が開始されてから数年が経っており、今後、既存の団体だけでなく、新規の団体に制度を広報していく必要がある。 (平成24年度 活動団体 8団体、人数71名、活動回数197回、撤去枚数27枚) (平成23年度 活動団体 11団体、人数121名、回数212回、撤去枚数86枚)</p> <p>市民・事業者と継続した環境美化活動を実施し推進を図っている。 実施事業 ・違法簡易広告物撤去枚数 (平成24年度 187枚 平成23年度472枚) ・糸田川清掃活動（平成24年10月30日実施） ・環境美化キャンペーン（平成24年10月2日及び平成25年2月26日実施）</p>	環境美化の推進	撤去活動参加団体、人数	11団体 121名
						撤去活動回数、撤去枚数	延べ212回 86枚	
						違法簡易広告物年間撤去枚数	472枚	
						キャンペーンや活動	・糸田川清掃活動 10月26日実施 ・環境美化キャンペーン10月25日及び2月21日実施（携帯用ティッシュの配布。）	
打ち水やみどりのかーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発に努めます。	環境政策室	△	「アジェンダ21すいた」においてイベントの際に打ち水の啓発を実施した。また、みどりのかーテン講座を開催し、市民にヒートアイランド現象緩和のための取り組みを紹介した。今後は実施主体を含め、より効果的なヒートアイランド現象緩和の啓発に努めます。うち水の啓発方法の検討を行う必要がある。 (打ち水関連イベント数: 平成24年度実績 1回)	アジェンダ21すいた推進事業	イベントの際に啓発を実施した。今後、実施主体を含め、より効果的なうち水の啓発方法の検討を行う必要がある。 (打ち水関連イベント数: 平成24年度実績 1回)	打ち水普及促進事業	打ち水関連イベント回数	1回
雨水浸透を進め、地下水の涵養を図ります。	水循環室下水道管理課	○	民間開発事業の事業規模により、好いたすまいる条例に基づき雨水浸透樹設置を指導している。	開発事業に対する管理者同意の項目のため、事業はありません。	3000m ² 未満の開発行為に雨水浸透樹の設置を義務付けており、地下水涵養に寄与している。	—	—	民間開発事業の事業規模により、好いたすまいる条例に基づき雨水浸透樹設置を指導している。(H24より開発事業は、管理課にて実施。(H24下水道経営室からの回答)
	水循環室下水道整備課	○	浸透樹の設置箇所は増えているが、今後も浸透箇所を増やしていく必要がある。	公共下水道管渠整備事業 浸透樹設置数 3箇所	浸透樹の設置箇所については前年度よりも増加しているが、今後も、より浸透化に適した地域を調査し、地下水の涵養区域を拡大していく必要がある。(浸透樹、H23-13箇所 H24-16箇所)	雨水校庭貯留事業	雨水貯留浸透型施設箇所数(累計)	— 平成21年度ゼロクリア政策で廃止 既設雨水樹の浸透化工法による改良13箇所(江坂町5丁目)

第2次環境基本計画改訂版 平成25年度環境施策の実績一覧(H26.3.31現在)

3 健康で快適なくらしを支える環境の保全

【1】環境汚染防止対策の推進 【2】環境美化の推進 【3】ヒートアイランド対策の推進 【4】日照障害・電波障害対策

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	<参考>			
					平成24年度 担当室課の見解及び実績	平成23年度実績の整理		
						関連事業	把握項目	平成23年度実績
緑化、アスファルト対策などの蓄熱への対策、節エネルギー、省エネルギーの推進等による人工排熱への対策を進めます。	道路室	○	実績増のため、左記のとおり評価した。 道路舗装、道路新設改良事業の歩道舗装の際に、ヒートアイランド対策としても効果が期待できる透水性舗装の整備拡大に努めており、今後も引き続き行う予定である。 平成25年度透水性舗装施工面積: 4145.17m ²	路線道路舗装事業 道路局部改良事業	道路舗装、道路新設改良事業の歩道舗装の際に、ヒートアイランド対策としても効果が期待できる透水性舗装の整備拡大に努めており、今後も引き続き行う予定である。 平成24年度透水性舗装施工路線数: 16路線(1,986m ²)	道路(歩道部)舗装	透水性舗装路線数	7路線
	公園みどり室	△	【保護樹木・保護樹林事業】 保護樹木等の指定数: 0件(累計59件) 補助金交付数: 3件 【みどりの協定事業】 協定締結者数: 2件(累計34件) 樹木・花苗等助成数: 23件		保護樹木・保護樹林事業 みどりの協定事業	保護樹木の指定: 0件(累計59件) 補助金交付: 2件	保護樹木・保護樹林の指定件数(累計)、助成件数	保護樹木の指定: 0件(累計59件) 補助金交付: 1件
	環境政策室		環境省の受託事業として、ヒートアイランド対策の普及啓発を目的として、市民や事業者に対しての啓発用パンフレットを作成した。		ヒートアイランド対策推進事業	みどりのカーテン設置箇所数: H24年度実績 28箇所(公共施設における「みどりのカーテン」推進事業については平成24年度で事業廃止。)	公共施設における「みどりのカーテン」推進事業	協定締結者数(累計)、樹木等助成件数 協定締結者: 29件 樹木・花苗等助成件数: 25件
熱環境マップなどを活用し、まちづくりにおけるヒートアイランド現象を緩和します。	環境政策室	○	平成24年度に引き続き、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行おうとする事業者に対し、計画の早い段階から環境への取組の検討及び実施することを求めた。	環境まちづくりガイドライン運用事業	環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行おうとする事業者に対し、計画の早い段階から環境への取組の検討及び実施することを求めている。	—	—	環境まちづくりガイドライン開発・建築版において「駐車場の緑化を行います」という取組事項を挙げており、開発や建築を行う事業者に対し、駐車場での緑化を促している。
	都市整備室	—	未実施					
中高層建築物の日照障害等の指導要領に基づき、日照障害・電波障害の未然防止に努めます。	地域環境室 地域環境課	○	中高層建築物の日照障害等の指導要領に基づき建築主と関係住民との紛争の未然防止に努めている。また紛争が生じたときは申し出に応じてあっせん及び調停を行う。今後も引き続き効果的な調整に取り組む必要がある。(中高層建築物の紛争申出件数 平成25年度0件)	中高層建築物に係る指導・紛争調整事務事業	中高層建築物の日照障害等の指導要領に基づき建築主と関係住民との紛争の未然防止に努めている。また紛争が生じたときは申し出に応じてあっせん及び調停を行う。今後も引き続き効果的な調整に取り組む必要がある。 (中高層建築物の紛争申出件数 平成24年度2件 平成23年度8件) ※平成23年3月29日付けで「中高層建築物の日照障害等の指導要綱」を「中高層建築物の日照障害等の指導要領」に変更	中高層建築物に係る紛争調整	中高層建築物に係る紛争調整	申請件数 45件 紛争調停件数 2件

第2次環境基本計画改訂版 平成25年度環境施策の実績一覧(H26.3.31現在)

5 快適な都市環境の創造

【1】景観まちづくりの推進 **【2】自動車に過度に依存しない交通環境整備** **【3】環境に配慮した開発事業の誘導**

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	<参考>			
					平成24年度 担当室課の見解及び実績	平成23年度実績の整理		
					関連事業	把握項目	平成23年度実績	
公共施設の整備等に当たっては、景観まちづくりにおける先導的な役割を果たすとともに、民間開発事業に対する誘導を図ります。	都市整備室	○	民間開発事業等に伴い、景観形成地区の追加指定を行うなど、地区的特性に応じた景観まちづくりを推進している。	景観まちづくり推進事業	景観形成地区指定の追加のため、「吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準」の変更を行うなど、景観まちづくりを推進している。	景観まちづくり推進事業	—	・吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準の変更(景観形成地区指定の追加等)
	開発審査室	○	景観まちづくり条例に基づく、民間事業者への誘導が行われ、景観に配慮したまちづくりが進んでいる。また、公共施設の整備等に当たっては、先導的な景観づくりの役割を果たすよう連携や調整を図っていく。 景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数…285件(うち、景観形成地区32件、要綱経過措置2件)	景観まちづくり推進事業	景観まちづくり条例に基づく、民間事業者への誘導・規制が行われ、景観に配慮したまちづくりが進んでいる。今後は公共事業においても先導的な景観づくりの推進が必要である。 景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数…293件(うち、景観形成地区36件、要綱経過措置0件)	景観まちづくり推進事業	吹田市景観まちづくり条例の運用実績	景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数…306件(うち、景観形成地区81件、要綱経過措置3件)
市民、事業者等への景観まちづくりに関する啓発や取組の支援に努めます。	都市整備室	○	景観パネル展やいいでしょこのまち作品展を開催するとともに、景観アドバイザーの派遣など、啓発や支援を行うことで、景観まちづくりを推進している。	景観まちづくり推進事業	景観パネル展やいいでしょこのまち作品展を開催するとともに、子ども向けのまちあるき企画「景観こども広場」を開催するなど、啓発や支援業務を行うことで、景観まちづくりを推進している。	景観まちづくり推進事業	啓発イベント開催数	・景観パネル展 2回 ・いいでしょこのまち作品展(応募作品30点) ・景観カフェ開催(2回、延べ23名参加) ・景観アドバイザー派遣 2団体 ・景観まちづくり活動補助金 1団体
	開発審査室	—	啓発や取組の支援実績なし。	なし	—(前年度まで記載なし)	—(前年度まで記載なし)	—(前年度まで記載なし)	—(前年度まで記載なし)
鉄道駅など公共交通機関に 関わる施設等 のバリアフリー化への支援を行います。	総務交通室	○	バリアフリー化設備を整備する公共交通機関である、バス事業者が行うノンステップバスの導入に対し、補助金を交付し支援している。(平成25年度実績:ノンステップバス1台導入)	交通バリアフリー化整備補助事業	交通バリアフリー基本構想等に基づき、着実にバリアフリー化事業を進めており、今後も、引き続き、効果的な事業を実施する。(平成24年度実績 2路線)	交通バリアフリーアイデア事業	事業実施箇所数(累計)	3箇所
					懇談会の開催により、バリアフリー特定事業の実施状況の把握、これに係る情報提供、意見交換ができた。現地点検により、事業完了後の評価及び検証(スパイアルアップ)ができた。また、バリアフリー化設備を整備する公共交通事業者等が国からの補助金交付を受けるための協議会の開催ができた。	バリアフリー新法による移動円滑化基本構想の見直し及び交通事業者への補助	—	バリアフリー懇談会の実施

第2次環境基本計画改訂版 平成25年度環境施策の実績一覧(H26.3.31現在)

5 快適な都市環境の創造

【1】景観まちづくりの推進 【2】自動車に過度に依存しない交通環境整備 【3】環境に配慮した開発事業の誘導

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	<参考>			
					平成24年度 担当室課の見解及び実績	平成23年度実績の整理		
						関連事業	把握項目	平成23年度実績
鉄道やバスの乗り継ぎなど公共交通の利用に関する分かりやすい情報提供を図ります。	総務交通室	○	平成25年度においても同様に公共交通マップの作成を行い、配布時に合わせて行ったアンケート調査の中で、マップを利用することで公共交通の利用が増えると思う割合が前年度に比して上昇している。 吹田市公共交通マップ2014の作成:20,000部	地域公共交通活性化事業	平成24年度においても同様に公共交通マップの作成を行い、配布時に合わせて行ったアンケート調査の中で、マップを利用することで公共交通の利用が増えると思う割合が前年度に比して上昇している。	—	—	吹田市公共交通マップ(改訂版)の作成 公共交通利用促進リーフレットの作成 吹田市コミュニティバス時刻表【各停留所版】の作成
			交通安全教育、交通安全啓発活動を実施することにより、市民の交通安全に対する意識が向上し、交通事故が減少している。 【交通安全運動の推進】 交通安全教育実施回数109回 交通安全啓発活動実施回数35回	交通事故をなくす運動事業	違法駐車等防止対策や交通安全運動の推進、交通安全啓発運動を実施することにより吹田警察署管内の全事故件数は昨年にくらべ約1割減少している。 【違法駐車等防止対策】 啓発看板145枚(看板85枚、のぼり60枚) 【交通安全運動の推進】 交通安全教育実施回数71回 交通安全啓発運動実施回数33回	違法駐車等防止対策	違法駐車台数(平成21年度まで) 啓発看板等(平成22年度より)	190枚(看板90枚、のぼり100枚)
			千里丘地区で運行しているコミュニティバスの年間乗車人員が平成25年度が前年度に比して約13%増となっている。 年間乗車人員:124,704人	コミュニティバス運行事業	千里丘地区で運行しているコミュニティバスの年間乗車人員が平成24年度が前年度に比して約12%増となっており、初めて10万人を突破した。	交通安全運動の推進	交通安全教育実施回数	100回
						公共交通の充実	ルート数、便数、利用者	・97,983人 ・時刻表の改訂 ・時刻表【各停留所版】の作成

第2次環境基本計画改訂版 平成25年度環境施策の実績一覧(H26.3.31現在)

5 快適な都市環境の創造

【1】景観まちづくりの推進 【2】自動車に過度に依存しない交通環境整備 【3】環境に配慮した開発事業の誘導

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	<参考>			
					平成24年度 担当室課の見解及び実績	平成23年度実績の整理		
					関連事業	把握項目	平成23年度実績	
	都市整備室	○	バリアフリー化だけでなく、歩道の無電柱化等の整備も行っている。	千里山駅周辺整備事業	都市計画道路千里山佐井寺線(星が丘工区)の一部区間で、交通バリアフリー化に向けた整備を進めた。	千里山周辺整備事業	—	千里山佐井寺線等の都市基盤施設の整備に着手した。
市民・事業者との連携・協働により自動車依存生活からの脱却を目指し、自転車利用や歩いて暮らせるまちづくりを推進します。	総務交通室	△	自転車駐車場の設置運営やレンタサイクル及び放置防止指導啓発の効果もあり、移送される自転車が着実に減少してきた。一方、放置台数の減少は、1台当たりの放置自転車にかけるコストを上げることでもあり、今後、効率的な実施が必要になってくると思われる。 (放置自転車等移送台数:平成25年度(2013年度)延べ12,935台)	総合的自転車対策事業	車依存生活からの脱却を目指し、自転車利用について利便性のよい環境整備を進めており、今後も効果的な事業を実施する。 (平成24年度実績:千里山自転車駐車場の整備工事)	自転車駐車場の整備	—	未実施
					自転車駐車場の設置運営やレンタサイクル及び放置防止指導啓発の効果もあり、移送される自転車が着実に減少してきた。一方、放置台数の減少は、1台当たりの放置自転車にかけるコストを上げることでもあり、今後、効率的な実施が必要になってくると思われる。 (放置自転車等移送台数:平成24年度(2012年度)延べ13,349台)	放置防止指導啓発駅数	延べ1,849駅	
					総合的自転車対策事業	放置自転車等移送台数	延べ16,114台	
					放置自転車等返還・処分台数	返還台数10,443台、売却台数5,813台		
					レンタサイクル利用者数	953人	レンタサイクル用自転車を20台配置増	
	環境政策室	○	アジェンダ21すいたにおいて、車社会からの脱却をめざし、市民・事業者、行政のパートナーシップのもと、「すいたエコウォーク」を実施した。初めての取り組みであったが、今後に繋げたい。	アジェンダ21すいた推進事業	アジェンダ21すいたにおいて、車社会からの脱却をめざし、市民・事業者、行政のパートナーシップのもとで実施ができる事業について、現在検討を行なっているところである。	アジェンダ21すいたの推進	—	アジェンダ21すいた交通部会において、「吹田市の基幹交通網」について検討を行った。
市域の開発に対し、すまいる条例や環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドラインなどの関連制度の適正な運用を行い、環境に配慮した建築物等の誘導策に取り組みます。	環境政策室	△	平成24年度に引き続き、環境まちづくり影響評価条例対象の(仮称)吹田市立スタジアム建設事業等について、環境影響評価審査会の開催及び、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】において、市内で開発や建築などを行おうとする事業者に対し、環境への取組の検討及び実施することを求めた。	環境影響評価事務事業・環境まちづくりガイドライン運用事業	環境影響評価制度を通して、事業者自らが環境に配慮した事業の検討・実施が進んでいる。また、制度手続きの充実等を図るために、平成23年度には、条例改正を行い、平成24年度から施行している。	環境影響評価制度の運用	—	千里丘開発計画等について、環境影響評価審査会を1回開催
						吹田市環境影響評価条例改正の検討	—	吹田市環境影響評価条例改正等について、環境影響評価審査会を1回開催 平成23年度に条例改正を行い、平成24年度から施行
						—	—	定期的に用途地域等の見直しを行い適正な土地利用の誘導を図っている。
	都市整備室	—	未実施	適切なタイミングで用途地域等の見直しを行い適正な土地利用の誘導を図っている。	未実施 定期的に用途地域等の見直しを行い適正な土地利用の誘導を図っている。	—	—	未実施 定期的に用途地域等の見直しを行い適正な土地利用の誘導を図っている。
開発審査室		○	開発事業に関する手続条例を制定、運用することにより、本市の目指すべき良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。また、開発事業の手続等に関する条例に基づき申請のあった開発事業の情報共有と円滑な事前協議により、良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。(H25年度実績 開発行為等事前調整会議:2回、開発行為技術調整会議:7回)(H25年度実績 大規模開発事業:14件、中規模開発事業:1057件)	開発指導事業	開発事業に関する手続条例を制定、運用することにより、本市の目指すべき良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。また、開発事業の手続等に関する条例に基づき申請のあった開発事業の情報共有と円滑な事前協議により、良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。 (H24年度実績 開発行為等事前調整会議:8回、開発行為等技術調整会議:9回) (H24年度実績 大規模開発事業:22件、中規模開発事業:900件)	開発指導事業	開発事業の手続等に関する条例 ①大規模開発事業 ②中規模等開発事業	①19件 ②855件
						開発指導事業	①開発行為等事前調整会議 ②開発行為等技術調整会議	①3回 ②11回